

＜対策のポイント＞

ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年まで〕

＜事業の内容＞

1. スマート農業技術の開発・供給促進事業

スマート農業技術の開発と、開発技術の供給を加速化する取組を支援します。

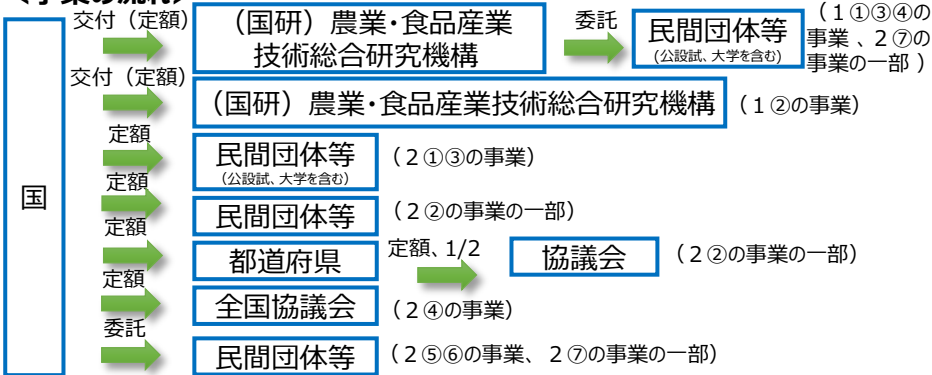
- ①重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
- ②重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）
- ③技術改良・新たな栽培方法の確立の促進
- ④スマート生産方式SOP作成研究

2. スマート農業普及のための環境整備

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

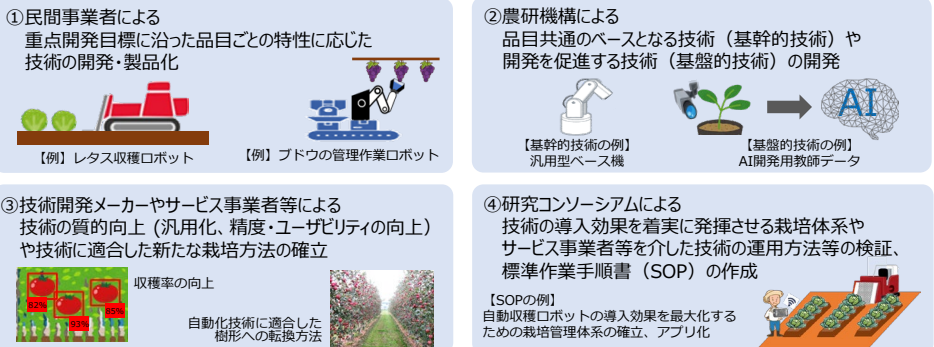
- ①農林水産データ管理・活用基盤強化
- ②データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④データ駆動型土づくり推進
- ⑤スマート農業教育推進
- ⑥次世代の衛星データ利用加速化事業
- ⑦スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. スマート農業技術の開発・供給促進事業



2. スマート農業普及のための環境整備



スマート農業の社会実装・実践